

令和3年度 モニタリングシート

NO 20

施設名称	波佐地場産業技術研修センター	
指定管理者	名称 社会福祉法人 いわみ福祉会 代表者 理事長 室崎 富恵 住所 浜田市金城町七条ハ559番地2	
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
設置条例	浜田市波佐地場産業技術研修センター条例	
設置目的	地域の伝統的な生産技術の保存、伝承を行うことにより、地場産業の育成、振興を図り、もって地域経済の活性化に資すること。	
公共施設再配置実施計画の方針	民間譲渡	
担当部署 (問合せ先)	部署名 電話番号 E-mail	金城支所産業建設課 (0855)42-1233 k-sangyou@city.hamada.lg.jp

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】 新型コロナウイルスの影響により、団体での体験利用の受け入れができず、入場者数が減少しました。また、石見神楽の公演数も回復しておらず、神楽面や蛇胴などのグッズ売上也減少しました。そのなかで、地域の休耕田を利用した和紙原料の栽培を行い、自主的に原料を確保することにより事業収支の改善に努めていました。
	【業務履行状況】 業務内容について、協定に基づき適切に履行されています。施設の保守管理については、破損等の情報が市に迅速に報告されており、市と連携しながら適切に管理されていました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	地域の休耕田を活用した和紙原料の栽培、地元小中学生向けの体験イベントの開催等により「地域の伝統的な生産技術の保存、伝承による地場産業の育成及び振興による地域の活性化」という施設の目的を達成しています。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:24	適正:24	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:10	適正:10	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
S	本施設には、管理者(非常勤)1人、サービス管理責任者(非常勤)1人、職業指導員(常勤、非常勤)3人、従業員(パート)1人、サービス利用者10人が配置され、施設管理運営の組織体制が確立され、条例、法令等を遵守し適正な事務処理及び経理が行われていました。また、大雨、大雪などの災害時の緊急対応マニュアルの整備や、火災を想定した避難訓練を消防署の指導に基づいて定期的に行い、緊急事態に適切に対応できる体制を構築していました。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	波佐、七条地区の休耕田での和紙原料の栽培を行い、原材料の自主確保に努めており、経費削減の取り組みとして、作付面積の増加を計画しています。 今後は、新型コロナウイルスへの対策をとりながら、体験事業の利用増加、和紙、神楽グッズの売上増加の方策を考え、利用実績・事業収入の回復を目指す必要があります。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	△2,808,504円	0円	△1,581,898円	56.3%	-

令和3年度施設概要調書

1 施設概要

施設名	波佐地場産業技術研修センター			施設NO	20
所在地	浜田市金城町波佐イ425番内1				
開設年月	昭和61年12月(昭和61年11月築)				
設置条例	浜田市波佐地場産業技術研修センター条例				
設置目的	地域の伝統的な生産技術の保存、伝承を行うことにより、地場産業の育成、振興を図り、もって地域経済の活性化に資すること。				
施設概要	敷地面積	3,815㎡	延床面積	① 435.20㎡ ② 464.44㎡	
	施設内容	① 鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造平屋建瓦葺 講習室・実習室・事務室・展示ホール ② 木造2階建瓦葺 紙工芸実習室・作業場			
	事業内容	伝統芸能(石見神楽)製品の製作・販売 和紙の生産 和紙原料の栽培			
公共施設再配置実施計画の方針			民間譲渡		

2 指定管理者

団体名称	社会福祉法人 いわみ福祉会				
団体代表者	理事長 室崎 富恵				
団体住所	浜田市金城町七条八559番地2				
指定期間	平成31年4月1日	～	令和4年3月31日	3年間	
選定方法	指名	評価制度の導入		-	

3 運営状況

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	R3実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	270	269	269	266	98.9%	98.9%
開館時間(時間)	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	-	-

4 利用実績

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	R3実績		
					前年度対比	計画対比	
のべ利用者数(人)	入館者数	1,017	573	600	402	70.2%	67.0%
	内 紙漉き体験	8	3	20	6	200.0%	30.0%
	内 絵付け体験	60	59	70	33	55.9%	47.1%

5 事業収支

収入

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	R3実績	
					前年度対比	計画対比
利用料金収入	75,400円	38,300円	50,000円	29,400円	76.8%	58.8%
指定管理料	689,000円	699,000円	699,000円	699,000円	100.0%	100.0%
事業収入	6,804,275円	3,698,103円	8,150,000円	4,371,723円	118.2%	53.6%
その他収入	36,686円	489,279円	640,000円	200,641円	41.0%	31.4%
収入計(A)	7,605,361円	4,924,682円	9,539,000円	5,300,764円	107.6%	55.6%

支出

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	R3実績	
					前年度対比	計画対比
【人件費】	4,620,413円	5,720,183円	5,190,000円	5,025,175円	87.8%	96.8%
賃金	2,423,257円	3,512,896円	2,800,000円	2,819,665円	80.3%	100.7%
指導員給与	1,902,195円	1,898,455円	1,990,000円	1,897,060円	99.9%	95.3%
福利厚生費	0円	0円	50,000円	0円	-	0.0%
法定福利費	294,961円	308,832円	350,000円	308,450円	99.9%	88.1%
【管理費】	3,746,811円	2,013,003円	4,349,000円	1,857,487円	92.3%	42.7%
当期材料費	1,864,454円	1,040,303円	2,000,000円	456,954円	43.9%	22.8%
外注加工費	366,000円	96,300円	500,000円	57,065円	59.3%	11.4%
器具什器費	12,683円	0円	50,000円	6,589円	-	13.2%
消耗品	149,198円	80,808円	200,000円	59,372円	73.5%	29.7%
光熱水費	799,454円	746,669円	800,000円	767,014円	102.7%	95.9%
燃料費	188,852円	110,912円	100,000円	78,183円	70.5%	78.2%
修繕費	0円	3,630円	100,000円	27,500円	757.6%	27.5%
損害保険料	22,100円	21,460円	30,000円	30,400円	141.7%	101.3%
通信運搬費	163,010円	131,486円	180,000円	135,774円	103.3%	75.4%
受注活動費	0円	0円	50,000円	2,270円	-	4.5%
賃借料	24,372円	22,596円	30,000円	6,580円	29.1%	21.9%
図書・教育費	0円	0円	10,000円	0円	-	0.0%
雑費	75,715円	32,319円	89,000円	99,672円	308.4%	112.0%
仕掛品棚卸増減	△230,254円	△548,574円	0円	0円	0.0%	-
減価償却費	198,127円	197,094円	60,000円	57,514円	29.2%	95.9%
消費税	113,100円	78,000円	150,000円	72,600円	93.1%	48.4%
支出計(B)	8,367,224円	7,733,186円	9,539,000円	6,882,662円	89.0%	72.2%

収支差引(A-B)	△761,863円	△2,808,504円	0円	△1,581,898円	56.3%	-
-----------	-----------	-------------	----	-------------	-------	---

※モニタリングシートへ転記されます。

余剰金等の精算ルール(協定事項)

協定書で定めていません。